



綾川町子育て支援施設 きらり

平成28年度より旧昭和北保育所に開設しました。電話087-877-2320

子育て支援施設 きらりとは……

土曜一日保育や親子連れが自由に交流できる場として、また子育ての情報交換や悩み相談、ちょっとしたミニカフェで子育てサロンも開きます。

子育てサロン



子育て広場

活動内容

- ・ゆったりとした保育空間で親子のふれあいの場となる子育て広場
- ・子育て支援の提供及び必要に応じて子育て支援コーナー・ネットワークが子育てに関する相談、助言を行い子育て中の保護者や出産前の妊婦さんなどへの情報交換となる場の子育てサロン

《 土曜一日保育 》

- 利用できる方
 - ・町内の保育所・こども園に在籍する1歳児以上の児童で保護者のいずれもが就労等の事由で家庭保育ができない方
- 利用時間
 - ・7時半～18時半までの間で保護者が保育を必要とする時間
- 利用料
 - ・7時半～16時半までは、500円
 - ・7時半～18時半までは、700円
- 利用方法
 - ・申請書を各保育所・子ども園へ提出、事前申し込みが必要



《 子育て広場 》

親子で自由に利用できます。

(親子のふれあいの場)

- 利用日時
 - 毎週木曜日 9時～12時まで
 - (祝日・年末年始はお休みです)

《 子育てサロン 》

保護者の方がゆっくりに利用できる場です。

《保護者の情報交換の場》

- 利用日時
 - 毎月 第2・第4 金曜日
 - 9時～12時まで
 - (祝日・年末年始はお休みです)



子育て広場・子育てサロン：無料

- 利用できる方
 - ・綾川町内在住の就学前の子どもと保護者
 - ・綾川町に里帰り中の親子
 - ・子育てを始めようとしている方
- 利用手続き
 - ・施設にある登録用紙で登録しその日から利用可能

※お問い合わせは、綾川町子育て支援課
電話 087-876-6510